

## 令和7年度 長井市環境審議会 議事録

開催日時：令和7年8月25日（月） 14時00分～15時30分

開催場所：長井市役所 庁議室

出席者：23名（委員13名、事務局10名）

■環境審議会委員 遠藤昌敏委員、佐藤眞一委員、小林美和子委員、孫田義昭委員、後藤博信委員、高橋和巳委員、小野明彦委員、佐藤衛委員、山口良子委員、神戸史委員、安部真理委員、高橋郁子委員、鈴木貴子委員

■事務局 新野弘明総務参事（総括）、佐藤久総務参事、渡邊恵子建設参事、桑嶋徹市民課長、高橋嘉樹農林課長、総合政策課 吉川幸代課長、塚田知広補佐、斯波優美子環境政策推進主査、渡邊脩太環境政策推進室係長、鈴木沙耶加環境政策推進室主事

### 【次 第】

- 1 開 会
- 2 長井市環境審議会委員の委嘱
- 3 あいさつ
- 4 委員・事務局紹介
- 5 会長選出
- 6 協 議
  - (1) 長井市環境審議会について
  - (2) 第4次長井市環境基本計画の概要について
  - (3) 令和6年度取組みの点検評価について
- 7 閉 会

### 【議事録】

- 1 開 会
- 2 長井市環境審議会委員の委嘱
- 3 あいさつ

#### ○内谷重治 市長

本日は、お盆が過ぎまもなく9月だが大変暑い中、また皆様大変ご多忙の中、長井市環境審議会にご出席賜り誠にありがとうございます。

ただいまご委嘱申し上げたところ、快くお引き受けいただき厚く御礼申し上げます。

環境審議会は32年前に国で環境基本法が施行され、それに基づき全国の地方自治体が環境保全基本条例を制定した。本市では県内に先駆けて平成6年に制定した。この度は、委員13名中、6名が継続、7名が新任であり、13名中6名が女性ということで、バランスの取れた良い審議会となつた。

近年は気候変動により、以前には考えられなかつたような夏の暑さや熊本を中心に線状降水帯の発生による大雨、洪水があった。本市でも令和4年に羽越水害以降55年ぶりの豪雨災害があつたが、それほどに環境の状況が変わっている証である。これから環境は生態系そのものが崩壊し、大きく変動するような状況であるため、長井市に限らず他の地方自治体や政府としても非常に重要なテーマと考えている。

委員の皆様には、令和6年度から始まった「第4次長井市環境基本計画」の進捗状況について、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただき、よりよい基本計画の推進、実行につなげられたらと考えている。

近年は地球温暖化が様々なところに影響を及ぼしている。私たちが健康に生きていくことさえままならない状況と認識している。本市においても令和6年3月に、「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、さまざま取組を進めている。その一環である昨年度採択された環境省の補助を使った様々な取組みを実施していくところだが、とりわけ今年度はレインボープラン推進協議会の皆様と協議をし、レインボープランの循環の理念を進化させバイオガス発電のプロジェクトに着手し始め、完成は来年10月の予定だ。電力は大きくないが、発電した電気を使ったスマート園芸や生産された農産物を使用した学校給食に提供することによる地産地消、また市民の皆様へはこれまでと違う形で新鮮な野菜を提供してまいりたい。

行政でできることは限られているため、市民の皆様から、また事業者の皆様からご協力をいただきながらまずはカーボンハーフを目指す。そして2050年カーボンニュートラルに資するよう努めていく。皆様には、それぞれのお立場から活発なご意見を賜り、レインボープランで世界的有名な取組みをしてきたものにエネルギーの部分を含めた生態系の維持に資するような取組みを皆様のお力添えを賜りながらなお一層長井市の取組みが進捗するようお願い申し上げる。

本日は誠にありがとうございます。

## 4 委員・事務局紹介

## 5 会長選出

委員より遠藤委員を推薦するとの発言があった。全委員より承認されたため、遠藤委員を会長に選出することとなった。

### 【挨拶】

会長に選出いただきありがとうございます。微力ではあるが、頑張ってまいりたい。

市長からもあったように、毎日暑く、この暑さは何とかならないかと思うが、昨年も暑かったことを思えば来年も暑いことが予想でき、ここでやっていることは50年後のことを考え取り組んでいるが、50年先がどうなってしまうのかというのが正直な感想である。また、マイクロソフト社のビル・ゲイツ氏が30兆円の財産をAI医療に寄付すると聞き、それほどの財産を持たない我々は何ができるのかとも思う。

環境審議会は新しいメンバーになったが、それぞれの立場でそれぞれのことをやるということがまずは一番良い。今回の審議会ではそれぞれの立場で自分はどんな風に考えどんなことができるかということを、わからないところはわからないと言つていただければと思う。前回、第4次環境基本計画になるべく良いものにしたいという思いから我々も様々なアイディアを出したものが、色々なところで評価され、興味を持ってもらえたことが審議会の委員としてうれしく思う。

初年度に行われたことについてこれから説明があると思うが、率直にわからないところは尋ねていただければと思う。ぜひ活発な意見をよろしくお願い申し上げる。

## 6 協議 [座長=遠藤会長]

### (1) 長井市環境審議会について

### (2) 第4次長井市環境基本計画の概要について

机上配布資料に沿って事務局から説明 … 質問・意見なし

### (3) 令和6年度取組みの点検評価について

事前配布資料に沿って事務局から説明。

28、29ページは別添のとおり修正した。議事録とあわせてホームページで公開する。

## 【質問・意見】

### 第4次環境基本計画について

(会長)

基本的に目標値は10年後にこの値になってほしいというものであるため、それに向かって1年ごとに推移するのが望ましいとしている。その際に、なぜ下がったのか、上がったのかということを聞いておいた方が良いかと思う。またなぜこの資料なのかということを聞くのもよいと思う。

(委員)

7ページのR7年度以降の方針、課題について、レインボープランから移行してバイオガス発電をやるということだが、レインボープランは打ち切りで回収もなくなるという理解でよいのか。私くらいの世代までレインボープランは語り継がれており、今も学校では取り組んでいると理解しているが、バイオガス発電に移行するにあたりレインボープランをやっていったという文脈や文化を引き継いでいってほしい。

(事務局)

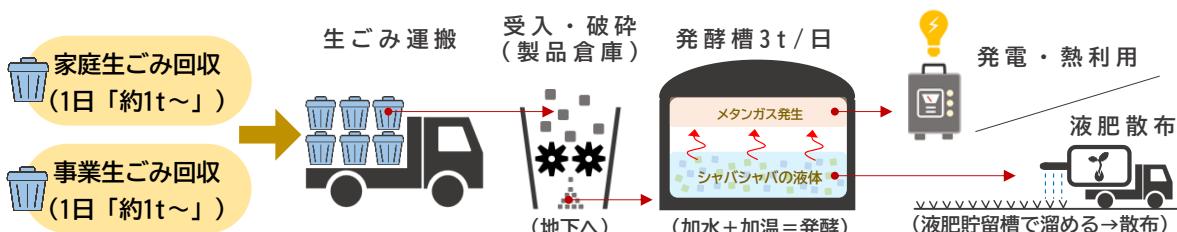
レインボープランの循環の理念を継続していくためにバイオガス発電を行うので、今は生ごみをたい肥に変えているがそれを液肥に変えることになる。資源循環は継続する。レインボープランの理念は残していく。やめるというわけではなく、たい肥から液肥に変え、電気も発電し、ノウフク連携による人材の循環など多様な循環の形に変化させる。

(補足) バイオガス発電設備整備事業について ※ 住民説明会資料抜粋

#### 1 これまでの経緯について

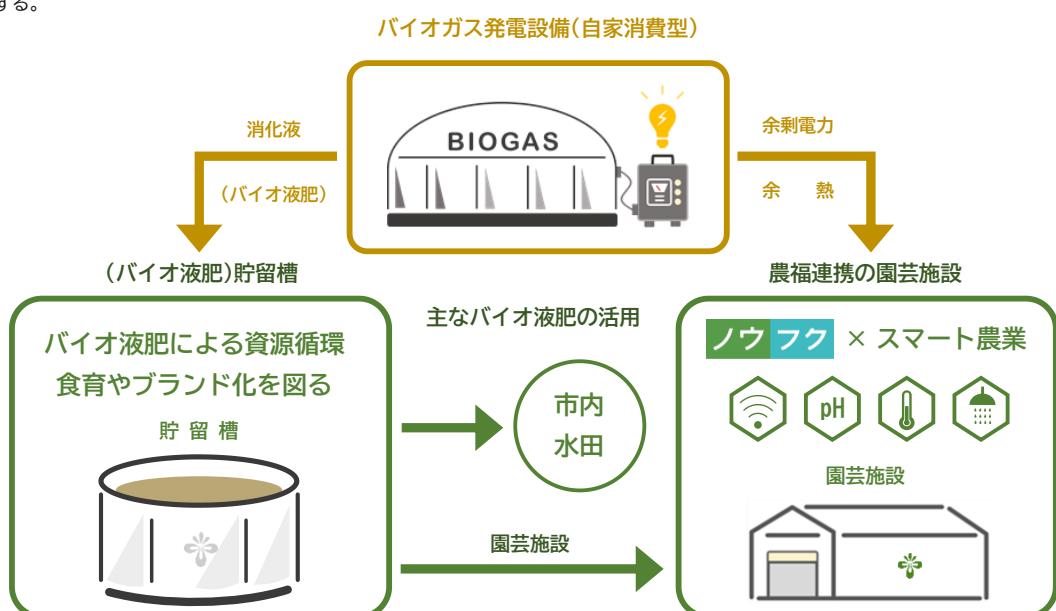
- レインボープランの今後の在り方について、令和3年11月に長井市レインボープラン評価検討委員会から『長井市レインボープランに関する提言書』が提出された。
- 提言書では「循環の理念」を継承し、次世代にわたって持続可能な形へ見直すことや、農業的価値に加え“環境”や“教育”に資する形への転換が提起された。
- これを受け、令和5年度に生ごみを原料とした小型バイオガス発電事業の可能性調査を実施。堆肥化に比べ環境的価値の向上や経済面での持続可能性が示された。
- 環境省 再エネ推進交付金を活用し、令和6年度に調査・設計を実施。令和7年3月設計方針を決定。現在の堆肥化施設は令和8年度末に稼働停止予定。

#### 2 バイオガス発電の仕組みについて（設計内容）



#### 3 全体構想について（イメージ図）

- 市の堆肥化施設内に食品残渣を活用したバイオガス発電設備を設置する。
- 余剰エネルギーを園芸施設で活用し「高収益作物」の実証栽培に取り組む。→「ノウフク(農業と福祉の連携)×スマート農業」
- 当該設備で発生した液肥は園芸施設や水田等で利用する。収穫した米は地場産米として「ブランド化」し、学校給食で提供すること等で「食育」を推進する。



(会長)

回収の方法等には手を付けないのか。

(事務局)

現在、中央地区と致芳地区の約 5,000 世帯という市民の回収範囲を変えずに、生ごみの量が減ってきてているところをスーパー等の事業者からの事業系廃棄物を集めることで事業系廃棄物が多く輩出されているところを解決できればと考えている。そのようにして循環できる資源を増やす。

(会長)

今年度から新しい委員構成になっている。前のものがなくなってしまうと聞こえてしまっていたがそうではないことは強調すべき。世帯構成の変化や外国人の増加などの回収が困難になっている背景があったうえで、今までのレインボープランの良いところを残しつつ違う展開にということでしょうか。

(事務局)

はい。

(会長)

液肥化した液肥はどのように配るのか。今まで同様の販売はしないのか。

(事務局)

液肥は散布車を使用しての散布が必要になるため、農家の方に意向をお聞きして使っていただける方に使っていただきたいと考えている。また、各地区に 1t タンクを設置し、自由に市民の方に使っていただけるような仕組みなども検討している。家庭菜園などに使っていただければありがたい。

(委員)

温室効果ガスの排出量はどのように算出されるのか。

(会長)

電気の使用量でいえば、火力発電は化石燃料由来であり、電気を作るために二酸化炭素が排出されることがある。その排出係数が各電力会社から提示されているが、電気使用量に排出係数を乗ずることで二酸化炭素の排出量が計算される。

燃料についても、環境省で公表している排出係数に燃料の使用量を掛けて算出している。

$$\text{電気等使用量} \times \text{排出係数} = \text{CO}_2 \text{排出量}$$

(委員)

一般家庭でも同様に算出されるのか。

(会長)

おっしゃる通り。事業者も同様に計算されるため、それぞれの排出量を足し合わせたものになっている。

(委員)

例えば 27 ページの市内小中学校 8 校の消費電力について、総電力使用量が増えているが CO<sub>2</sub> に換算すると減少している。これは再生可能エネルギー 100% に換算するとこのようになるとのことだが、この仕組みを教えていただきたい。

(事務局)

再生可能エネルギーは二酸化炭素を排出しない電気であり、小中学校で再生可能エネルギーを導入したため、小中学校で使用している電気から二酸化炭素は排出しないということになる。電気使用量としては増えているが、小中学校から排出される二酸化炭素は 0 になっているため、全体を見ると減少したという結果になった。

(委員)

そうなると、実態として消費量は落ちていないが、再生可能エネルギーによって二酸化炭素が排出されないということであれば、再生可能エネルギーを使っていればいくら電気を消費してもよいというような感じがするが、そうであれば実態と数字が乖離するのではないか。

(事務局)

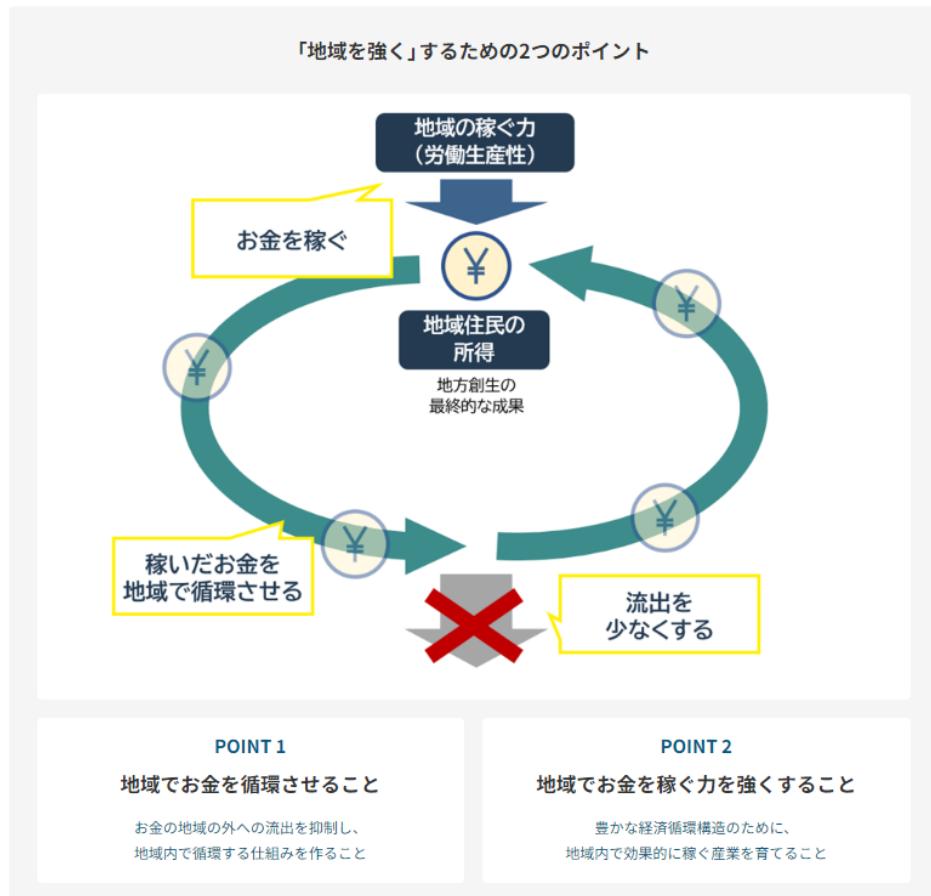
再生可能エネルギーを使えばいくら電気を使えばよいということではない。節電に取り組み、無駄な電気を使わないようにしながら、二酸化炭素が排出されない再生可能エネルギーを使用するという二つの取組みが必要である。

本市は、東北おひさま発電のメガソーラー（1MW を超える太陽光発電設備）や、長井ダムや野川土地改良区での水力発電など、再生可能エネルギーが豊富である。経済産業省の固定価格買取制度

で売電している場合には環境価値（非化石証書）が切り離されてしまうが、地域新電力を活用すると環境価値を取り戻すことができ、再エネ電力として地産地消することも可能である。

再エネ電力の地産地消は、エネルギー代金が地域外に流出しないため、地域内経済循環に寄与するものである。このため、省エネと再エネ活用の二つの取組みが必要である。

(補足) 再エネ電力の地産地消、地域内経済循環のイメージ図



(環境省 HP) <https://chiiki-junkan.env.go.jp/manabu/bunseki/>  
(会長)

再生可能エネルギーをもっとポジティブに使っていくことを推すためにもこれを取り上げて減っているという言い方をして、多くの人がそこに向かうようにということだと思う。その代わり、電気の消費量を減らさなくてよいわけではなく、効率を上げたり、新しい製品に替えたりということが当然必要。ただ、これは非常にトリックだなど聞いていたが、再生可能エネルギーに移行するためだと思う。

(委員)

小学校では、昨年から電気の使用量の上限が見える化システムにより赤い線で示されるようになり、子どもたちは再生可能エネルギーだとしてもかなり大事に使うよう頑張っている。今日も見てきたが、昨年度の85%程度の消費量だった。暑い夏でも子どもたちは意識的に取り組んでいるので、どこの事業者、どこの施設でも同じような気持ちで取り組むことが大事。

(会長)

見えるということはとても大きい。お子さま方も、ここまで下がったら良いということがわかりやすいため、ぜひ進めていただければと思う。

(事務局)

学校の見える化システムについて事務局より説明。

## 区域施策編について

(会長)

運輸の話はどこになるのか。

(事務局)

運輸部門について、本計画の策定時は旅客からの排出量が 51%、貨物からの排出量が 49%であった。貨物の目標設定が困難であり、旅客分野は家庭部門や業務その他部門での省エネ行動の一環として、エコドライブや次世代自動車を普及させることと整理し、運輸分野で市としての目標設定は行わなかった。

### 事務事業編について

(委員)

33 ページにノーマイカーデーなどを設定して市自ら取り組んでいくとあるが、どれぐらい周知徹底して、どれぐらいの目標数でいるのか。自らやることは良い取組みだと思うが、どれくらいの本気度か、伺いたい。

(事務局)

対応としては現時点で不十分。市役所では毎週木曜日に行っている。毎週水曜日にノ一残業デーのアナウンスに合わせて「明日木曜日はノーマイカーデーですので」というようなアナウンスを実施している。今のところは庁内チャットの「つぶやき」で周知しているが、明日の課長主幹会議でも徹底していく予定。公共交通機関や夫婦での乗り合わせなどの声掛けをしながら、これから本格的に行う。

(委員)

やまがたもりもりの森に子どもたちに来ていただいたときに市営バスを駆使してみたが、使い切れてない。高齢者しか乗っていないというイメージがつきすぎて子どもたちに抵抗感があるため、いろんな世代が乗っていると良い。

(事務局)

おっしゃる通り、高齢者を置賜総合病院に運ぶためだけのバスだったというような背景もあったが、西根地区は元々山交バスが走っていた地区でもあり意識が高く、学生も毎年 10 人くらいは利用者がいた。行きは利用するが帰りは利用しないという状況もあり、部活にも対応して帰りも使えるような見直しをした。ほかの地区でも徐々に学生の利用が増えてきた。しかし、市民目線では朝学生が乗車している様子をなかなか見ることができないため、周知の面で色々な世代が乗っているバスだということをアピールしながら市全体として公共交通、ノーマイカーデーを推進していく。

(会長)

ノーマイカーデーやノ一残業デーのメリットはあるのか。例えば、ノーマイカーデーであればバスの補助券が出るなど。予算も必要だとは思うが。

(事務局)

今のところ職員への具体的なメリットはない。利用しやすいようバスの時刻表など周知を行っていたが、さらに徹底していく。市営バスについては定期券として一か月乗り放題券が 1,000 円程度のため、購入していただきながら利用促進していく。

(会長)

公共交通ではなく自転車という職員はいないのか。

(事務局)

自転車の職員もいる。駐車場を利用できるのは居住地が 2 km 以上の職員のみであり、2 km 以内の職員は歩くか自転車で通勤している。ヘルメットの方も徹底するよう準備している。

(会長)

何かしらのメリットがある方がより推進できるのではないかと思う。

(委員)

雨の日に子どもの送迎をしていたが、冬にでも改めて乗り方を高校などで教えてもらえば、親から自立する意味でも公共交通網を使うのは子供の成長にも良い。最初は時刻表を見せてもらえば乗ればよいかさっぱりわからないというところから始まったのが、ひとたび覚えると自分で「部活終わったらこれに乗って帰るから迎えられないよ」というようになって、すごく安心できたので中学 3 年生の終わりごろにでも、入学のオリエンテーションのところでも長井高校や長井工業高校に通う人には教えると親も楽になり、公共交通のさらなる活用につながる。以前利用した際にとても便利だということを知ったので、子どもに教えることができたが、親が便利さを知らなかつたり、人もあまり乗っておらず高齢者ばかりだと親が考えていたりすれば、子どももそうなる。教えてもらえる機会があれば子どもも乗るようになる。

(事務局)

学校のオリエンテーションでは一度伝えたことがあり、成果として西根バスや伊佐沢バスは乗車人数が増えた経過があるが、そのようなことをまめに展開していく。

(会長)

時刻表はホームページなどへの掲載があるか。

(事務局)

ホームページへの掲載もしている。また、バスロケーションサービスを使えば、到着時刻や走行中の場所などバスの運行状況の確認も可能。周知していきたい。

(委員)

7月28日に置賜総合支庁で地球温暖化対策会議があった。資料21ページの主な取組みに関連して、太陽光発電の補助金を最大限利用したことにより電気代が抑えられたという事例発表があった。この補助金のPRをもっとして、最大限利用されればと思う。冬期間は雪が多く雪害の心配はあるが、事例発表した白鷹の方は大変喜んでいたため、長井市の補助金も使われればと思う。

(事務局)

やはり初期投資がネックになり、太陽光パネルの設置には難しい面もあるが、今の期間だけの補助金であり、県内最高額であるため、より周知を図ってメリットを受ける方を増やしたい。

(会長)

おそらく、好天気が続き、夏は暑いだけでなくたくさん太陽が出ているので活用するという意味ではよい。

(委員)

先日の花火大会ではゴミステーションでゴミの分別・回収を行ったが、小学生から高校生まできちんと分別したうえでお礼まで言っていただいた。年配の方は分別せず一袋にまとめて捨てていた。年配の方への意識づけの機会があればよい。

(会長)

高齢者の方への周知や啓もう活動について事務局から考えはあるか。

(事務局)

現在はデジタルとアナログの融合期間。SNS等で周知して終えてしまつてはいけない。本市では市報とタブロイド紙「あやめ Repo」により全世代の方に見ていただけるように、毎年継続して取り組んでいく。

(会長)

お子さん、お孫さんが教えるということの方が高齢の方も聞くのではないか。紙ベースも読まない方もいるので工夫が必要。

(委員)

10ページの水環境の保全について、最近、除草剤を頻繁にまく人がいるが、水への影響はあるのか。市の施策で対策を講じられているのか、除草剤に心配がなければよいが、そうでなければ知らずにまいてすることになる。以前であれば草刈りをまめに行っており、動物とのすみわけという意味でも草刈りは非常に大事だが、頻繁に除草剤をまくというのはどうなのか。

(事務局)

専門ではないが除草剤を使用している者として、除草剤の説明書を読むと年に3回までなどと無限に使ってよいということは記載されていない。水への影響はわからないが農薬の残留が地球に残るという部分。除草剤自体が葉にかけて葉から吸収させ根に効かせるという仕組みなので、除草剤をまいた草を触れたとしても人体に影響はないが、かけすぎは基本的に良くない。値段の高いものは認可されたものであり、環境に配慮されている。

(委員)

ひと月前に山形新聞のサロンを読んでいて、白鷹町の方で高玉方面から西街道を通ったら、真っ茶色だった。市役所に問い合わせたところ、予算不足で除草剤で済ませているとのことだった。緑を大切にしてほしい。除草剤をまかれて残念だった。

(事務局)

担当課へ確認し、後日議事録にて回答する。

⇒建設課回答：建設課では、道路を安全に利用できるように、日々、維持管理に努めています。

雑草などが敷地外から市道側に入ってくると、走行する車両の妨げになり、視認性も阻害され、重大な事故につながる場合もあるため、除草作業を行っています。当該箇所の除草については、

作業員が草刈機を使用していましたが、延長約7kmと長く、ガードレール等の構造物が点在し作業が難航するため、委託業者と協議し、今年度から一部区間において除草剤散布を行ったところです。人員不足や予算不足が理由とは説明しておりません。なお、散布した除草剤は、人畜への安全性が高く、土壤への影響が少ないものを使用しております。

## 7　閉　会